

平成 30 年度 山鹿市民医療センター 助産師(任期付職員)募集要項

1. 採用職種及び予定人員

助産師 若干名

2. 受験資格

昭和 43 年（1968 年）4 月 2 日以降生まれで、助産師の免許を有する人。

◆ただし、いずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥ 日本国籍を有しない者

3. 受験手続

（1）申込方法

受験の申し込みは、郵送又は持参により受け付けます。なお、郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。

申込先：〒861-0593 山鹿市山鹿 511

山鹿市民医療センター 経営管理課職員係

TEL. 0968-44-2185 FAX. 0968-44-2420

（2）申込期間

随時募集

（3）提出書類

- ① 履歴書（指定様式、申込書と同一の写真貼付、本人自筆）
- ② 面接カード（指定様式、本人自筆）
- ③ 助産師の免許証の写し（A 4 に縮小コピーしたもの）

4. 試験

日時：随時

試験方法：面接試験

5. 採用予定及び任期

合格者として決定した人は任期付職員採用候補者名簿に登録し、任期付職員として平成 30 年度中に採用します。（採用日は相談に応じます）

任期は平成 31 年 3 月 31 日までとなりますが、勤務成績が良好な場合は任期を更新する（最高 5 年）場合があります。

任期中に定期採用試験に合格した場合は、翌年度から引き続き正規職員としての勤務が可能です。

6. 給与

給与は正規職員とほぼ同等で、採用時の規定額が支給され、初任給は実務経験等を考慮して決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、夜間看護手当、

時間外勤務手当などの諸手当が支給されるほか、6月と12月には期末手当や勤勉手当が支給されます。

◇基本給（新卒） 209,200円～

7. 注意事項

- （1）履歴書、面接カードは、山鹿市民医療センター経営管理課で配布または当院ホームページからもダウンロードできます。この場合、A4版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。
- （2）試験に関する提出書類は、一切お返ししませんのでご了承ください。

8. 問合せ先

山鹿市民医療センター 経営管理課職員係 TEL. 0968-44-2185 担当：田尻、福山
〔E-mail〕 hp-soumu@yamaga-mc.jp

Ⅱ 待 遇

1. 雇用形態 任期付職員（身分：地方公務員）
2. 給 与
 - 初任給（基本給）大学卒 209,200 円～
 - ※実務経験年数に応じて加算あり（定期昇給：年 1 回）
 - 諸手当
 - 期末手当・勤勉手当(6 月・12 月 年間 4.4 ヶ月分)
 - 住居手当(借家は最高 27,000 円支給)
 - 通勤手当(最高 31,600 円（公共交通機関：55,000 円）迄支給)
 - その他給与規程に基づき支給（平成 30 年 4 月 1 日現在）
3. 勤務時間
 - 3 交代
 - 日勤：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
 - 準夜：午後 4 時 15 分から午前 1 時 00 分
 - 深夜：午前 0 時 30 分から午前 9 時 15 分
 - 二交代
 - 日勤：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
 - 夜勤：午後 4 時 15 分から午前 9 時 15 分
 - ※週実労働時間：38 時間 45 分
4. 休 暇 完全週休 2 日制、年次有給休暇 20 日、年末年始休暇（12/29～1/3）
その他夏季休暇等の有給の休暇有
産前産後・育児休業制度有（院内保育所有）
5. 社会保険 健康保険（市町村職員共済組合）・厚生年金・公務災害
6. 退職手当 有（山鹿市民医療センター規程による）